

**【法務省専門職員（人間科学）2018年 本試験問題集 専門科目】**  
**冊子不備のお詫び（2019年5月10日）**

この度、【法務省専門職員（人間科学）2018年 本試験問題集 専門科目】の冊子（KU18305）において、不備がございましたので、訂正をさせていただきます。

不備がございましたのは、冊子142～143頁です。当該部分においては、「2018年度法務省専門職員（人間科学）採用試験」の専門試験（専門記述）解答・解説ではなく、前年度の解答・解説が掲載されているという不備がございました。

当該部分の訂正につきましては、本書次頁より正しい解答・解説を掲載いたしましたので、訂正いただきますようお願い致します（次項p141のデータにつきましては、問題文を再掲したのみで、冊子（KU18305）の同ページには誤りはございません）。

弊社といたしましては、このような事態が二度と発生することのないよう、細心の注意を払い、取組んでいく所存であります。この度の不備につきまして、受験生の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫びいたします。

平成31年5月10日  
東京リーガルマインド  
公務員課



0 001112 185920

KL18592

(福祉に関連する領域)

【法務教官，保護観察官・No. 3】

問 題

ソーシャルワークにおける対人援助に関して，以下の問いに答えなさい。

- (1) F. P. バイステックは，ケースワークの七つの原則を示したが，そのうち三つの原則を挙げ，それぞれの内容について説明しなさい。
- (2) グループワークにおいて活用されているグループ・ダイナミックス（集団力学）について説明しなさい。
- (3) グループワークの原則として，参加の原則，制限の原則，葛藤解決の原則，経験の原則，継続評価の原則などがある。これらの原則のうち三つを選び，それぞれの内容について説明するとともに，援助者が各原則に依拠してグループワークを行う上で留意すべき点について述べなさい。

解答例

- (1) F. P. バイステックは、ケースワークの七つの原則のうち、個別化の原則、意図的な感情表現の原則、統制された情緒関与の原則の3つの原則について説明する。

個別化の原則とは、利用者の抱える困難や問題は、各個人固有の問題であるとする原則である。この原則において、利用者に対する先入観を抱いたり、安易にカテゴライズをしないように注意しなければならない。

意図的な感情表現の原則とは、利用者の感情表現の自由を認める原則である。特に抑圧されやすい否定的な感情や独善的な感情などを表出させることで、利用者が自身の心の障壁を排除し、利用者本人が自らを取り巻く外的・内心的状況を俯瞰しやすくする事が目的である。

統制された情緒関与の原則とは、援助者が利用者の感情に呑み込まれないように注意する原則である。利用者を正確にかつ問題無くケース解決に導くために援助者が利用者の心を理解しなければならないが、援助者は自らの感情を統制して接していく事が要求される。

- (2) グループ・ダイナミクスは、心理学者のレヴィンによって研究された集団力学のことで、集団において、人の行動や思考は、集団から影響を受け、また、集団に対しても影響を与えるというような集団特性のことを指す。また、グループダイナミクスは、社会心理学の一分野として、集団規範、集団目標の凝集力、集団の決定などの在り方などについて研究されている。

- (3) グループワークの原則のうち、参加の原則、葛藤解決の原則、継続評価の原則について説明する。

参加の原則とは、各グループのメンバーが、自己の能力の段階に応じて問題解決などの過程に参加するように励まし、またその能力をさらに高めることができるよう援助する原則である。したがって、メンバー相互の交流が促進されるように媒介者として機能することが求められていることに留意しなければならない。

葛藤解決の原則とは、各グループのメンバーが葛藤解決のためのよりよい方法を経験するように援助することであり、メンバー自身の、またグループ内での葛藤に対して、メンバーが自分たちで解決できる方法を見出せるように導く原則である。グループ内での葛藤には、課題やグループの活動中に出された考えや情報、事実についてメンバー同士の意見が異なるという手段的葛藤と、メンバー同士の感情面での葛藤という情緒的葛藤の二種類があり、前者はグループの成熟に有益な一方、後者の葛藤については慎重に扱う留意が必要となる。

継続評価の原則とは、それぞれのメンバーの成長が効果的に進んでいるかについて、定期的なモニタリング、つまり、定期的な評価が継続的に必要であるとする原則である。グループワークは、継続した、一貫性のある活動として行われる。メンバーの自発性、参加度、グループ目標の理解、メンバー間の相互作用の活発さ、また相互作用の質などについての継続

した評価を行ないながら援助していく。その上で、メンバーの問題解決とグループ全体の目標達成の度合い、またそれへの援助関係についての評価へとまとめるように留意しなければならない。

以 上